## 第 31 回新潟市大規模小売店舗立地審議会 議事録

日 時: 平成27年3月30日(月) 午前10時00分から

場 所 : 新潟市役所 分館 6階 1-601会議室

出席者: 伊藤委員, 岩瀬委員, 及川委員, 武田委員, 丸藤委員, 松本委員

審議事項 : ニトリ新潟東店の新設届出について (2回目)

審議内容: 事務局による現地調査の内容説明及び審議会の助言に対する設置者対応

の説明後,審議を行った。

## 【 ニトリ新潟東店について (2回目)】

委員 自動車出入口,バス停,信号交差点の位置関係が近いという点を懸念していたが,設置者からは,バスと店舗の混雑する時間帯が異なり,渋滞の発生するおそれも少ないといった回答があった。また,渋滞が発生し得る場合には,対応策を検討し,対処する旨説明があった。

バス停の移設については、地域住民の意見を取り入れていることから、今後 動きがあれば設置者から近隣住民へ説明をする意向であった。

店舗裏の道路等について,抜け道となる経路がないか見て回ったが,周辺の生活道路は急勾配な部分も多く,抜け道として活用することは難しいかと思う。

委員 変更後の歩行者自転車用出入口が設けられる市道は,道路として広い印象は 受けない。

オープンセール等の際,当該店舗における大きな混雑は見られないだろうという設置者の見立てにより,交通誘導員等の配置といった対応は取るが,特別な配慮をする必要性は少ないといった見解だった。

委員 店舗裏側の住宅において,西側に位置する住宅は,1階部分への日差しが店舗により制限されるおそれがあるというのは,住宅の構造が異なるからなのか。

事務局 店舗の3階部の構造によるもの。外観が見えないため、現状では定かではないことから記載した。現地調査時の設置者の説明では、日差しを遮ることはないだろうという見解であった。

**委員** 写真から見ると、店舗西側住宅のグランドレベルが低いようにも見える。

委員 店舗の屋根等の照り返しについては大丈夫なのか。 屋上緑化が理想ではある。

事務局 照り返しは少ないといった説明を設置者より受けている。 屋上緑化といった構造にする計画とはなっていない。

委員 駐車場は屋上等にも設置するか。

事務局 ピロティ駐車場のみで、搬入車両のみ店舗2階部分にて作業する計画内容である。

委員 変更前の歩行者自転車用出入口部分を緑地としたのは,前回の審議会意見を 踏まえてということか。

事務局 設置者からはそのように説明を受けている。

委員 自動車用出入口前のゼブラソーンについて,白線はあるものの右折を制限することまではできないといった解釈でいいか。

事務局 設置者の対応としては、交通誘導員の配置の他、右折入庫・右折出庫を抑制 する看板の設置を検討している。 道路にポールを設置するなどといった対応となると、設置者のみの判断では 実行できない。

事務局 審議会からの助言や関係部署の助言に対する設置者対応について,周辺環境に 対して一定の配慮が見られることから,市の意見については「意見なし」とし て審議会に諮問します。

委員 意見なしの旨諮問を受けているが、本審議会においては、意見なしが妥当と 認められるため、市へ意見なしの旨答申としてよろしいか。

異議なし。

(審議会として、「意見なし」として審議を終えた。)